

木島平村人権擁護に関する総合計画実施計画書

平成22年2月

木 島 平 村

〈木島平村人権擁護に関する総合計画実施計画〉目次

同和問題	1ページ
◇ 学校現場における部落差別についての正しい歴史認識	
◇ 若年層における差別意識の解消	
◇ 人権感覚醸成のための分館・隣組人権同和教育の推進	
女性の人権に関する問題	2ページ
◇ 女性の意見を反映する村や区の環境づくり	
◇ 女性に対する意識改革	
◇ 女性が地域で活躍できる家庭環境の構築	
高齢者の人権に関する問題	3ページ
◇ 高齢者の生きがい対策	
◇ 高齢者に対する敬いの気持ちの醸成	
障がい者の人権に関する問題	4ページ
◇ 障害や障がい者に対する意識改革	
◇ 障がい者の立場に立った公共施設の改修	
子どもの人権に関する問題	5ページ
◇ 安全・安心な学校環境	
◇ 安全・安心な地域環境	
外国人の人権に関する問題	6ページ
◇ 外国人の視点に立った行政	
◇ 外国人がなじみやすい地域環境の醸成	
人権全般に関する問題	7～8ページ
◇ 差別をなくす村民大会の企画運営	
◇ 地域での人権意識の高揚及び啓発	
◇ 人権の視点に立った行政	
◇ 広報媒体を活用した人権教育・啓発	
◇ 新たな啓発資料を活用した教育・啓発	
資料	9～10ページ
◇ 木島平村人権擁護に関する総合計画実施計画策定委員名簿	
◇ 木島平村人権擁護審議会委員名簿	

同和問題

◇ 学校現場における部落差別についての正しい歴史認識

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 教職員を対象とした研修会の開催	外部講師を招いた研修会の開催	年2回程度	子ども課、学校
2 外部機関が開催する研修会への教職員の参加	県等関係団体主催研修への参加推進	随時	子ども課、学校

◇ 若年層における差別意識の解消

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 企業の若年層を対象とした人権学習会の開催	企業内人権研修会への若年層の参加推進	年度当初に1回	産業振興課
2 村外勤務者の若年層を対象とした人権学習会の開催	職業安定所等を通じて村外勤務先の企業などへの呼びかけ	文書による依頼	産業振興課、人権推進室
3 保・小・中・高の保護者を対象とした人権学習会の開催	全ての教育の場における取組み及び内容の充実	保育園・学校毎に年1回	子ども課、学校、人権推進室

◇ 人権感覚醸成のための分館・隣組人権同和教育の推進

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 分館社会人権同和教育専門指導員の資質向上と一家に一人の指導者育成	現行の研修講座の開催時期や時間帯の調整及び内容の充実	年3回	人権推進室
2 あらゆる年代層が研修会に参加できる方法と内容の検討	各種集会におけるアンケートの実施とニーズの把握	随時	人権推進室
3 地域のリーダーである行政職員の人権に関する研修強化	現行の人権研修のほか若手職員を対象とした研修会の実施	年1回程度	総務管理課

女性の人権に関する問題

◇ 女性の意見を反映する村や区の環境づくり

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 女性の役職への起用や出席しやすい地区づくり懇談会	各集落における地区づくり懇談会への女性の参加推進及び参加しやすい懇談会の開催		総合政策課、生涯学習課
2 男女共同参画に関する学習会・講演会	男女別生涯学習講座の検討		生涯学習課

◇ 女性に対する意識改革

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 性別・体質的特性の違いについての教育・啓発	学校教育における内容の一層の充実及び保育園における県機関講師等による職員研修の開催	年2回程度	生涯学習課、子ども課、学校、保育園
2 地域社会、職場等における男女格差、セクシャル・ハラスメントに関する教育・啓発	企業や地域におけるセクシャル・ハラスメントについての講演会や学習会の開催及び啓発資料等による啓発	啓発資料については随時	人権推進室、生涯学習課、産業振興課

◇ 女性が地域で活躍できる家庭環境の構築

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 女性自身の社会参画意識の高揚及び家庭内における応援体制等の教育・啓発	新たな啓発資料による各家庭でのルールの確立や女性だけに押し付ける事のない家庭内役割分担の啓発	随時	生涯学習課

高齢者の人権に関する問題

◇ 高齢者の生きがい対策

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 保育園児・小学生等を対象に昔から伝わる技術や物語等を伝える教室の開催	高齢者を講師に、しめ縄やお手玉等の伝統継承教室の開催	随時	生涯学習課
2 学校において高齢者を講師とした総合的な学習の取組み	現行内容の充実、小中学校における取組みの推進	随時	子ども課、学校

◇ 高齢者に対する敬いの気持ちの醸成

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 研修会等のあらゆる機会を捉えた高齢者に関する人権教育	あらゆる機会を通じた啓発資料の配布と村民の人権意識の高揚	随時	人権推進室、生涯学習課

障がい者の人権に関する問題

◇ 障害や障がい者に対する意識改革

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 障がい者と保・小・中・高・地域との交流促進	養護学校等とのふれあい交流の充実や新たな方面との交流の検討	年1回以上	子ども課、学校、保育園
2 障がい者に対する理解を深めるための教育・啓発	平成19年3月策定の村障害福祉計画に基づく福祉教育・交流推進	随時	健康福祉課
3 喫煙等による胎児への影響の教育・啓発	現行のパパママ教室や個別指導による教育・啓発のさらなる推進及び喫煙等が及ぼす影響の啓発	随時	健康福祉課

◇ 障がい者の立場に立った公共施設の改修

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 馬曲温泉施設の改修	平成21年度に馬曲温泉検討委員会で策定する長期計画に沿って実施	長期計画に沿って、平成22年度以降に実施	産業振興課
2 村内主要道路（県・村道）の歩道設置及び既存歩道のフラット化	歩道未設置路線については、小学校通学路も含めフラット型歩道の設置を県や教育委員会と連携して推進	道路改良工事等にあわせて順次施工	環境整備課

子どもの人権に関する問題

◇ 安全・安心な学校環境

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 教職員のスクール・セクシャル・ハラスメントに関する啓発	県教育委員会の作成した資料に基づいた教職員への啓発		人権推進室、子ども課、学校
2 子どもが安心して相談できる体制の整備	相談窓口の子どもへの周知及びスクールカウンセラーの設置継続		人権推進室、子ども課、学校
3 子どもの変化に対する気付き	教職員・保育士の子どもの変化を見逃さない資質向上		子ども課、学校

◇ 安全・安心な地域環境

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 あいさつ運動の推進	大人からの声かけによる地域全体での安全確保	随時	
2 子どもへの虐待の兆候が見られた時の通報等の呼びかけ	通報体制体系図の整備及び村民への周知		人権推進室、生涯学習課、子ども課、学校、地域

外国人の人権に関する問題

◇ 外国人の視点に立った行政

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 公共施設における案内標識の改善	課・係名、業務内容を外国語又はローマ字表示も含めたものに改正	平成22年度中	総務管理課、他施設担当部署
2 行政手続、行政相談に見えた来庁者への通訳の組織化	有償ボランティア団体の設立及びボランティア協力員リストの作成		人権推進室
3 転入者への日本語習得の支援及び生活相談	日本語教室の周知、有償ボランティア協力員による対応		人権推進室

◇ 外国人がなじみやすい地域環境の醸成

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 外国人に対する潜在意識の改善	広報や啓発資料の配布、人権フェスティバルの実施等を通じ、地域における外国人に対する潜在意識の改善	随時	人権推進室
2 地域に溶け込める土壌の醸成	地域住民自らが声をかけるなど、当たり前の事を当たり前に行える啓発	随時	人権推進室

人権全般に関する問題

◇ 差別をなくす村民大会の企画運営

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 様々なジャンルの講師を招き、村民会館ホールだけでなく、小中学校の体育館などを活用し、小学生から保護者も対象にして開催	アンケートを実施し、住民が参加しやすい大会の開催		人権推進室

◇ 地域での人権意識の高揚及び啓発

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 分館・隣組人権学習会等の機会を捉えたビデオ学習や人権講話	時間・内容等のさらなる充実を図り、未実施分館における積極的な学習会の実施		人権推進室
2 社会人権同和研修講座の開催及び社会人権同和教育専門指導員の育成	任期・任務の遂行について区へ理解を求めるとともに継続的な指導員育成の推進		人権推進室
3 全村民の人権意識の高揚を図るため、人権をテーマにした作文の募集	学校等へも協力を依頼し、人権週間等人権に関するイベントに合わせて実施		人権推進室、学校
4 不適切な用語（差別用語）の啓発	研修会等における啓発		人権推進室

◇ 人権の視点に立った行政

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 カタカナ言葉などわかりづらい用語を使用する際の配慮	人権に配慮した行政文書の作成	随時	役場内全課
2 公共施設の新築や改修の際に人権の視点に立った設計の実施	文書等で庁内各課への周知の徹底	毎年度当初	人権推進室

◇ 広報媒体を活用した人権教育・啓発

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 自らが差別者・被差別者になり得ることや人権問題が決して他人事ではなく、自分にも起こり得る事であることの教育・啓発	広報誌又は公民館報に指導員による人権コーナーの開設をし、継続した教育・啓発	平成22年2月より毎月	人権推進室
2 登下校時の子どもの見守り及び声かけの啓発	広報誌を活用し、地域で子どもを見守る機運の醸成		人権推進室、生涯学習課、子ども課、学校、地域
3 家庭の状況が子どもへ与える影響や大人が子どもの見本である事の再認識	C A T Vを活用し、子どもの視点から見た大人への啓発		人権推進室

◇ 新たな啓発資料を活用した教育・啓発

【具体的な取組み】	【実施内容】	【実施回数・時期】	【担当部署】
1 それぞれの人権課題を捉えた啓発資料の作成	それぞれの課題における資料を作成しての教育・啓発	随時	人権推進室

— 資 料 —

木島平村人権擁護に関する総合計画実施計画策定委員会 名簿

役 職	氏 名	所 属	担 当 課 題
委員長	小野 沢 昭 雄	人 権 擁 護 委 員	全 般
副委員長	大 崎 博	部落解放同盟木島平村支部	同 和 問 題
	幸 野 隆 一	人 権 擁 護 委 員	全 般
	小 松 邦 男	人 権 擁 護 委 員	全 般
	真 篠 隆 夫	じんけんネット木島平	全 般
	高 橋 由 次	部落解放同盟木島平村支部	同 和 問 題
	福 島 ち よ 子	木島平村女性団体連絡協議会	女 性 の 人 権
	竹 鄭 弘 子	木島平村女性団体連絡協議会	女 性 の 人 権
	小 林 武 男	木 島 平 中 学 校	子 ど も の 人 権
	湯 本 文 洋	3小学校代表（南部小学校）	子 ど も の 人 権
	柳 節 子	木島平村保育園園長会	子 ど も の 人 権
	小 裕 章	木島平村民生児童委員協議会	子 ど も ・ 高 齢 者 の 人 権
	滝 沢 均 信	木島平村老人クラブ連合会	高 齢 者 の 人 権
	小 山 博 正	木島平村老人クラブ連合会	高 齢 者 の 人 権
	竹 原 忠 三	木島平村身体障害者福祉協会	障 が い 者 の 人 権
	土 屋 静 雄	木島平村知的障害者育成会	障 が い 者 の 人 権
	高木 ビクトリア	ふれんどりい☆ワールド	外 国 人 の 人 権
	嘉 部 美 津 子	ふれんどりい☆日本語教室	外 国 人 の 人 権

— 資 料 —

木島平村人権擁護審議会 名簿

役 職	氏 名	所 属	選 出 の 方 法
会 長	佐 藤 耕 一	木 島 平 村 議 会	団 体 選 出
副 会 長	小 椋 章	木島平村民生児童委員協議会	知 識 経 験 者
	大 角 六 七 人	木 島 平 村 議 会	団 体 選 出
	大 崎 博	部落解放同盟木島平村支部	知 識 経 験 者
	宮 島 康 士	木島平村身体障害者福祉協会	知 識 経 験 者
	小 林 是 次	木島平村企業内人権教育推進協議会	知 識 経 験 者
	土 屋 静 雄	木島平村知的障害者育成会	知 識 経 験 者
	幸 野 隆 一	人 権 擁 護 委 員	知 識 経 験 者
	土 屋 誠 之		知 識 経 験 者
	高木 ビクトリア		知 識 経 験 者
	山 崎 綾 子		知 識 経 験 者
	三 寺 勝 美	木 島 平 村 教 育 委 員 会	団 体 選 出

木島平村人権擁護に関する総合計画
実施計画書

平成22年2月 策定
木島平村教育委員会 人権推進室
長野県下高井郡木島平村大字往郷914-6
TEL 0269(82)2350

実施計画策定以前から村で取り組んでいる事業

実施事業	内容
差別をなくす村民大会	全村民を対象とし、事例発表や講演会を実施
人権フェスティバル	村民祭の際に人権センター事業の作品展示や外国料理の試食会、解放同盟村支部による休憩所の設置等
村広報誌、公民館報による啓発	小学校や関係団体等の活動・作品紹介
人権街頭啓発	人権擁護委員の日・世界人権デーにおいて街頭に立ち啓発
啓発物品の作成、配布	各種物品を購入し、様々な機会に配布
役場職員の人権研修	社会人権同和研修、差別をなくす村民大会、部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会、社会人権同和教育リーダー研修への参加
企業内人権教育推進協議会研修会	年1回総会の際に研修会を実施
クリスマスプレゼント宅配サービス	じんけんネット木島平における事業への協力
日本語教室	外国から転入された皆さんを対象に日本語教室を開催
支部内巡回相談・指導	解放同盟村支部員による支部員の生活相談や指導
各種交流事業	各種人権課題別の交流会の開催
人権啓発推進員の設置	村内の人権啓発を推進するため人権センターに人権啓発職員を配置
各種相談事業	人権センターにおいて人権啓発推進員が対応
住民の人権学習講座	人権センター事業の際に有識者による学習会の開催
人権講話	人権センター事業の際に村内小中学校長による講話の開催
識字学級	人権センター事業として習字教室を開講
ふれあい講座	人権センター事業として絵手紙教室、水墨画教室を開講
ふれあい日帰り研修	人権センター事業参加者及び一般参加者を募り日帰り研修を実施
先進地視察	人権センター事業参加者及び一般参加者を募り視察研修を実施
大人の社会科見学	人権センター事業参加者及び一般参加者を募り社会科見学を実施
社会人権同和教育指導員の設置	住民の人権同和教育推進のため指導員を配置
社会同和教育専門指導員の設置	各地区での人権同和教育推進のため各地区1名の専門指導員を設置
社会人権同和教育研修講座	各地区専門指導員の資質向上を目的に毎年3回研修講座を開催
分館人権同和学习会	各地区専門指導員が中心となり村指導員と協力し、実施
隣組人権同和学习会	各地区専門指導員が中心となり村指導員と協力し、実施
雪ん子人権子ども会推進委員会	村内小中学校各2名が委員、全児童生徒が会員となり、人権の大切さを年間の活動を通して学習

◇ 今回の計画より落ちてしまった項目

【具体的な取組み】	【理由】	【対象人権課題】
1 道路の無散水化 (散水及び流水道路の改修)	無散水については、コスト(建設、維持管理費)が高く、本村の財政状況では今後の新設は難しい。しかしながら凍結道路については、凍結防止剤の散布を行い対応したい。	障がい者
2 心のふれあいを持てる場所の創出	総合計画では人権センターを左記の場所と捉え開かれた運営をしていくこととしていますので、今後についてもそのように対応したい。	全般
3 当事者や村内の諸先輩方のお話を聞く研修会の開催	現在行われている各種研修会や講演会の際に当事者の方を講師としてお願いするなどし、新たな研修会等の開催は行わない。	全般
4 15歳以下で転入された子ども達について学校における通訳支援	外国人に優しい行政運営の中に含め、大人・子どもに関係なく外国人全般について対応していきたい。	外国人
5 15歳以上で転入された子ども達に対する支援		外国人